

令和8年第4回教育委員会会議録

日 時 令和8年3月24日（火）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 濱本かよみ委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第4回教育委員会定例会を開きます。

ここで村上正則委員より御挨拶がございます。

○村上（正）委員 先ほど市長から辞令をいただきまして、また4年間、お付き合いさせていただくことになりました。思えば8年前に就任させていただいて、皆様には大変御迷惑をおかけしました。引き続き、よろしくお付き合いください。

今回改めてお引き受けするにあたって、初心を忘れてはいけないなと思っております。教育委員に就任する8年前に、教育委員って何だろうかというのを調べたんです。そうしたら大変なことが分かりまして、「教育委員とは人格が高潔であることのほか、教育、学術、文化について大局的な判断をなし得る広い識見の人材」と書いてあるんです。これはもう絶対要件らしいんですよ。果たして私がそういう人間であろうかというのを日々考えておりまして、これが1つでも欠けると教育委員の職を失わないといけないんじゃないかなと思いますので、4年間一生懸命、こういう人間になれるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ありがとうございます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、濱本委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告でございますが、3行目、尾道市立尾道みなと中学校校舎新築工事

でございます。3月中旬にグラウンドに工事のための仮囲いを行ったところで、4月以降、部室棟の解体等を行ってまいります。なお、記載はしていませんが、3月16日には尾道みなと中学校の保護者を対象に工事説明会を開催いたしました。今後の工事スケジュール等について説明をさせていただきました。

次に、3月17日、18日に、高須幼稚園、三成幼稚園、木ノ庄東幼稚園で閉園式を行いました。いずれも昭和40年に開園をしまして、60年という長い歴史に幕を下ろすことになりましたが、当日の閉園式には、これまで幼稚園に関わっていただいた多くの地域の皆様にも来賓として御出席をいただきました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

庶務課の報告は以上でございます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、3月1日に、尾道市民センターむかいしまにおいて、おのみち市民大学講座・子育て支援講座と協働のまちづくり連携事業として、天達さんに聞いてみよう！「異常気象と災害対策～変わりゆく瀬戸内の気候～」として講演会を開催し、280人の参加がありました。ロビーでは防災グッズの展示を行い、講演会では会場の子供たちと実際に雲を発生させる実験を行ったり、私たちが日頃からできる災害対策についてクイズ形式も取り入れた分かりやすい内容となっております。来場者もこの分野に関心が高く、講師の話聞きながらメモを取る様子も見受けられました。次年度においても関係課が連携し、市民に需要のある講座を開催していきたいと思っております。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、3月の館内展示として「生誕100年 安野光雅・かこさとし」ということで、今月は今年生誕100年を迎える2人の絵本作家を紹介します。お二人はたくさん本を私たちに届けてくださいました。貯蔵している作品はほんの一部ですが、その中には記憶に残る懐かしい本や、まだ読んでいない本もきっとあるでしょう。そして、自身の子供や孫へと伝えたい1冊に出会えるかもしれません。ぜひ御覧くださいとのことでございます。

その他の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。

4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、3月の館内展示として、春の本については、冬の寒さが遠

のき、だんだん春の足音が近づいてきます。図書館では春を感じることでできる絵本を集めました。また、ひな祭りなど季節の行事の本も展示しています。この機会にぜひ御覧ください。卒園、進級、友達の本については、春は卒園・卒業、また入学など新しい生活が始まるシーズンです。季節に合わせ、出会いや別れのお話、幼稚園、学校の様子分かるお話や友達のお話など、新しい生活が楽しみになるお話を集めています。絵本、読み物、紙芝居などたくさん展示しています。いろいろな本を手にとってみてくださいねとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

5 ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、3月の館内展示として、一般展示については「新生活応援！」ということで、春から新生活に向けて役立つ本を集めました。児童展示については「さくらとしんせいかつ」ということで、1年の区切りを桜とともに。話題展示については「出会いと別れ」ということで、進学や就職など春は変化の季節です。このテーマの物語を集めましたとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

6 ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告でございますが、3月の館内展示として、一般書については「Blossom～咲き誇れ～」ということで、春は芽吹き季節、はかなくも強さを感じるものを集めてみました。児童書については「さくら・ら・ら」ということで、春はいろんな花が咲くね、その中でも桜に注目してみたよ。ミニ展示については「おめでとう！瀬戸田高校創立100周年」ということで、関連本を展示していますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7 ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、3月の館内展示として、メイン展示については「花いっぱい春がきた！」ということで、見るだけでわくわくするようなお花がいっぱい。ミニ展示については「おおきくなったらなんになる？おしごとの絵本」ということで、楽しい未来のお仕事、絵本を読んで想像を膨らませよう。また「はるじたく」ということで、やって来ました春です。春をより楽しく過ごせる本を展示していますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田

地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集 8 ページをお開きください。

初めに、業務報告です。記載のとおり 3 月 17 日と 3 月 18 日にかけて、因北小学校と因北中学校の改修等に伴う 5 件の業務の入札を行いました。入札の結果、いずれも施工業者が決定しました。また、昨日の 3 月 23 日には、因北小学校改修事業（教室等改修業務）の入札を行い、こちらについても施工業者が決定しました。

行事予定については記載のとおりとなっております。

なお、因北小学校の改修については、1 号棟、2 号棟の順に棟ごとに改修を行ってまいります。各棟改修の間は教室の利用ができないため、今年度は多目的教室などを仮教室として利用するため、空調を設置するなど準備を進めてまいりました。施工業者が実際に工事に入るのは早くも 5 月頃になると思いますが、学期中途の移動をなるべく避けるため、春休みに入りましたら教室の移動を行う予定としております。

新年度は今まで普通教室として活用していなかった教室などをフルに活用してスタートすることになります。改修期間中は学校や業者としっかり連携を取り、児童の安全・安心を第一に学校運営に十分配慮しながら進めてまいります。以上、報告とさせていただきます。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の説明をいたします。議案集 9 ページを御覧ください。

業務報告につきまして、市立美術館では、3 月 7 日から春季展「京の百景一描かれた京都の四季」展を開催しており、3 月 14 日には京都府京都文化博物館の藤本真名美学芸員を講師にお迎えし、記念講演会「京の百景を彩った画家たちー京都の日本画紀行」と題し、開催いたしました。今回展示された作家の紹介とともに、作品の特徴などを詳しくお話しされ、参加者も熱心に耳を傾けていました。

平山郁夫美術館では、11 月 20 日から 3 月 11 日まで、「コレクション展 2025-2026 行き交い、集う。」を開催し、8,678 人の入館者でした。

尾道市美術館ネットワークにつきまして、本日お手元におのみちミュージアムナビ 2026 と、お花見！ミュージアムスタンプラリーのリーフレットが出来上がりましたのでお配りしております。ミュージアムナビは、尾道市内 6 館の美術館や博物館の年間スケジュール等、各館の見どころを掲載しております。また、お花見！ミュージアムスタンプラリーを 3 月 20 日から開催しております。昨年の春から 6 つの施設の周遊性を高めることを目的に実施しております。来

年度もたくさんの方に芸術に触れていただけるよう、各館がそれぞれの特色を生かし、連携してまいります。

行事予定につきまして、平山郁夫美術館では、4月22日から、平山郁夫と38人の文筆家を開催します。このたびは画文集の原画と文章を中心に、平山郁夫の文筆家としての一面を紹介するとともに、吉川英治全集、三国志の口絵として描かれた素描画も展示し、出版によって取り持たれた文学と日本画の結びつきの一端を御紹介します。加えて、中央公論美術出版の創設者である故、栗本和夫氏が集めた近代文筆家38人の直筆原稿を特別展示いたします。

その他につきましては記載のとおりでございます。美術館については以上です。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

それでは、まず業務報告についてですが、3月3日、火曜日に尾道南高等学校、3月6日、金曜日に中学校12校、3月7日、土曜日に中学校3校の卒業証書授与式が行われました。小学校は3月23日、月曜日に小学校21校の卒業証書授与式が行われました。どの学校からも厳粛な中にも感動のある卒業証書授与式であったと報告を受けています。

明日3月25日、水曜日は小中学校の修了式が行われます。

続いて、行事予定でございますが、3月31日、火曜日、辞職者辞令交付式を行います。なお、本年度は定年退職者はおりません。

4月1日、水曜日、管理職辞令交付式、新規採用者辞令交付式、所属職員辞令交付式を行います。新規採用者は35人の予定です。

4月6日、月曜日、小中学校と尾道南高等学校で始業式が行われます。

4月7日、火曜日、入学式が午前中に小学校、午後に中学校、夕刻に尾道南高等学校で行われます。なお、休校中の百島小学校と入学者がいない重井中学校は、入学式は行いません。

4月8日、校長会議。

4月16日、木曜日、サブリーダー研修会とありますが、日程を変更しまして4月21日、火曜日に行います。訂正をお願いいたします。

次に、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございますが、教育委員会会議以降の進捗はございません。重井・因北小中学校の学校再編については、令和8年度末の重井小中学校の閉校に向けて、また令和9年度の因北中学校区小中一貫教育校化に向けて、引き続き学校、保護者、地域と連携しながら取組を進めてまいります。

尾道市立小中学校の在り方検討委員会は、本年度4回開催いたしました。来年度は7月頃までに2回開催する予定でございます。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それでは、まず業務報告です。本日3月24日に尾道市教育相談連絡協議会、第12回を実施いたします。本年度最後の協議であり、1年間のまとめとして各機関からの近況報告後、今年度の成果と課題、来年度に向けてについて協議を行う予定としております。

続いて、行事予定です。4月14日に中学校の学力定着実態調査、4月23日は全国学力・学習状況調査を実施いたします。4月23日、子ども読書の日を尾道子ども読書の日、4月23日から5月12日、尾道子どもの読書週間と新たに設定し、学校における組織的な取組による読書機会の充実を図っていきたいと考えています。

続いて、12月9日に実施した令和7年度尾道市小学校学力定着実態調査の結果について報告をさせていただきます。

初めに、各学年の結果について説明します。

まず2年生です。国語、尾道市の平均が78.0、全国平均が79.3。算数、尾道市の平均が72.1、全国平均が71.3。2年生は国語は全国平均を下回り、算数は全国平均を上回っています。

続いて3年生です。国語、尾道市の平均が72.5、全国平均が76.7。算数、尾道市の平均が69.7、全国平均が72.7。3年生は国語、算数ともに全国平均を下回りました。各学校で課題を明確にして、改善に向けた取組を行う必要があると考えています。

続いて4年生です。国語、尾道市の平均が70.5、全国平均が70.4。算数、尾道市の平均が68.7、全国平均が65.7。国語、算数ともに全国平均を上回っています。

最後に5年生です。国語、尾道市の平均が69.9、全国平均が69.1。算数、尾道市の平均が68.6、全国平均が62.0。5年生も国語、算数ともに全国平均を上回っています。特に算数は全ての区分で全国平均を上回るという結果でした。

次に、全体の傾向についてです。教科ごとに見ると、国語は全国平均と同等か、少し下回る結果となっています。算数は全国平均を上回る学年が多いです。全体的には近年、全国平均を上回っています。同一集団の成長過程を見ると、小3、国語、算数ともに下がっていますが、小4、小5、算数は伸びています。

観点別正答率は、小3、国語、算数の知識・技能、思考・判断・表現は下回っています。小5、国語、算数の知識・技能、思考・判断・表現は上回っています。基礎と活用は、小3、国語、算数は下回っています。小5、国語、算数は上回っています。

以上のような結果でありました。

最後に次年度に向けてです。2月の校長会で、まず校長先生方をお願いしたことは、分かる授業の実現と魅力ある集団づくりの両輪で、誰一人取り残さない組織的な学力向上対策を推進すること。基礎学力の定着を確実に図る授業の実施と、ICTを効果的に活用するとともに、板書も大切にした授業の実施です。そのためには今年度中に次年度に向け、今年度の研究の成果と課題を踏まえ、有効であった取組やシステムを残し、つないでいけるよう整理しておく必要があることもお伝えしています。

現在、学力が高かった学校、伸びた学校、また課題のある学校に指導主事がその要因等を聞き取っていますので、効果につながっている取組を4月の校長会議で紹介をさせていただき、よい取組が市内の学校に広がるようにしていくとともに、課題のある学校には指導主事等が訪問をし、改善に向けた取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○**宮本教育長** ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○**奥田委員** 教育指導課にお伺いします。先ほど、学力定着実態調査について詳しく報告いただきましたが、このテスト、試験は全国的に最も多い参加者による試験であるのかと。といいますのは、わざわざこういうふうに学力調査を小2から小5までやっておるわけで、そこのテストの質的なレベルの高さがどういうものなのか、いわゆる全国学力調査に連動するようなレベルの多くの児童が受けて、そしてその差というものはかなり信憑性があるものと理解できるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。全国で何人受けているかということについては、今、手元に資料がございませんので、お答えできませんけれども、全国的に多くの学校が受けているものであると捉えております。

ただ、全国学力の調査に比べると、若干取りかかりやすい中身のものではないかなと思います。各学年の学習に応じた定着状況が分かると思っております。また経年的に同じテストを受けておりますので、それぞれの学年の成長が段階を踏んでしっかりと把握できるようにもなっています。以上です。

○**奥田委員** 分かりました。平均点もちょっと高いので、いわゆる基礎的なものが定着してるかどうかを見るという試験ということが、そういう形で反映されてるんだろうと思います。そういう狙いでやられるということは、それはそれでいいと思います。

あと1点、ほかの学年は上回ってるんですが、小学校3年生が特に全国平均に比べて差があるなど、マイナス4.2が国語、マイナス3が数学ということで、ちょっと今までにないような下がり具合の数字がここに出ていると思います。その分析なり、反省をまた各学校でももらいながら、教育委員会でもまた分析して、この結果が学力調査とか、またこれが改善するように、しっかり御指導いただければと思います。以上です。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。全国との差もそうですが、学校間格差があるんです。例えばいい学校が100%としたら、あまり点が取れてないところは73%しか取れていないんです。今後どうするつもりなのかをお答えいただきたいのと。

この調査結果のデータですが、これは各学校の校長先生にこのまま配付するというか、持っておられるんですよね。その2点です。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学校間格差というところについては、教育委員会も非常に重く受け止めておりますので、その格差が縮まるようにというか、しっかりとどの学校も力がつくような取組をする必要があると考えております。

課題のある学校については、学習支援講師を配置しており、直接、指導主事も学校へ訪問し伴走支援しながら、授業改善を進めてきており、今後も引き続きそれを行ってまいります。

取組の成果として、今年度、学力が向上した学校もありますので、どの学校も全国平均以上を目指して、学校間格差が縮まるように引き続き取り組んでいきたいと思っています。

また、調査結果については、各学校にも全体をお示しして、自分の学校がどのあたりにあるのかが分かるよう資料を配付させていただいております。

以上です。

○**宮本教育長** 村上正則委員。

○**村上（正）委員** ということは、学校間格差を縮める、同じようにする、何か具体的なもの、目標はあるんですか。

それと、先ほどのこのデータですけども、自校は分かるけども、ほかの学校

はどこがいいのか分からないようなデータなんですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。具体的な目標というのは、教育委員会としては全国平均以上というところを目標に学校には取り組んでいただきたいと思っています。

学校に配付している資料については、学校名は示さず、得点順に並べた資料を配付しておりますので、自分の学校が全国と比べてどうかという点や市内の学校の中での自分の学校の位置づけも分かる資料を配っているところです。以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 すみません、再々。一般的に考えると、目標というのは、いついつまでにどの程度上げるとか、どの程度何するというのが目標だと思っています。小学生の場合は、お父ちゃん、僕、頑張るでいいんだけど、中学生ぐらいからやっぱり目標ということになると、ある程度そういった具体性が要るのではないかなと思うんです。

それと、このデータというのは何で各学校の名前は消すわけですか。ちょっとそこがよく分からないので、お願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。順位は分かるようにしておりますけれども、学校の順位を競っているわけではなく、教育委員会としては全国平均を目指していただきたい、それ以上のところを目指していただきたいという思いを込めていつも授業改善していますので、特に学校名入れて順位をつけていく必要はないのではないかと捉えています。

具体的な目標につきましては、それぞれの学校が設定すると思いますが、この学力定着実態調査、毎年行いますので、どの学校も昨年度以上、全国平均以上に力をつけていくというところを目指していただいていると思っています。

また、各学校が作成する学校評価表の中で、指標を具体的に設定されている学校もあろうかと思っています。以上です。

○村上（正）委員 村上です。ということは、教育委員会としては各学校の具体的な目標は分からないということですね、公開しないと。だから、例えばこの学校はいついつまでに、次のときまでにどうする、何点ぐらい上げるとかというのは各学校にお任せしているということと理解していいんですか。

それと、このデータですけども、別に学校間を競わせるという意味じゃなくて、いい学校はいい学校として、校長先生がどういうことをしたのか、相談したり、聞いたり、アドバイスもらったりできるんじゃないですかね。それがなぜいけないのか。別に校長先生なんだから、大学を卒業したばかりの教員じゃ

ないんだから、その辺はよく分かっていると思うんです。そこまで教育委員会が指導するというか、これで、この点で争っちゃいけないよとかいうことまで気を回す必要はないんじゃないかと思うんですけれども。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。各学校の学力の目標については、学校から提出されてくる資料の中で、教育指導課も把握をしております。

また、各学校の取組について聞き合うというところでございますけれども、小学校であれば、どのような取組をしているのかということを経長会の中でも交流をしていただいておりますし、教育委員会からも参考になるような取組を紹介しておりますので、学校名は出さなくても、現状すでに聞きあったり、参考にしたりできていると捉えております。

○村上（正）委員 分かりました。学校名を出すと弊害だけがあると理解しているんですか、いいところはないと。でも、よそのというか、民間でしたら絶対出ますよ。何で教育、学校のことだけ出ないのか、よく分からないんですけれども。点数だけを競うというような、そうなんですかね。そのようにはならないと思うんですけど。

保護者に公開せよと言っているんじゃないですよ。本来はここまで点数の差があったら、保護者も知っていてもいいと思うんですよ。だって、前も話ししましたけども、ここの銀行にお金を預けたら1,000円金利がつくけども、こっちだったら730円しかつかないよというのをオープンにしないということは、非常に不誠実だと思うんですよ。でも保護者にまでは知らせよと言っていないんだから、校長先生同士で把握できているのは当然だと思うんですけれども。私が言っていることおかしいですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校の名前が出るということで、学校の競争を煽るとか、そういうことではないとは思いますが。

○村上（正）委員 さっき煽るって言われたじゃないですか。

○金子教育指導課長 自分の学校が高い得点を取ったところとどれぐらい差があるかというところについては、学校名を出さなくても、自分の学校の位置は分かりますので、把握できていると捉えています。

○村上（正）委員 だったら出してもいいんじゃないです、分かるんなら。

○金子教育指導課長 学校名を出さなくても、差があるとか、自分の学校が今どれぐらいなのかとかいうことは分かると思いますので、その学校が自分の現状を把握していただいて、そして、全国平均以上を目指した取組を進めていただきたいというのが教育委員会の思いです。

○村上（正）委員 すみません、ということはほかの学校のことは知らなくてい

いと、自分のところだけ知っておけばいいというようなスタンスなんですか、教育委員会は。

○宮本教育長 学校教育部長。

○小柳学校教育部長 今回の議論というのはもう何年もやっているわけで、私たちも校長会とも連携しながら、事務局の中でもどういう在り方がいいのか協議しながら、今の形で校長会に提示しております。

この学力調査を行う意義というのは、やはり自校の授業改善につながるというのが一番。その中で、子供一人一人にどれだけ力をつけていくのか、またつけてなかったらどう改善していくのかというのが一番の目的ですので、村上正則委員さんが言われることも、分からないでもないですけども、今、事務局の中では、そういった各学校の順位を校長会に明らかにするのではなくて、やはり子供たち一人一人にどれだけ力をつけていくのか、まず授業改善をしっかりしていきましょうということで、各校の好事例を紹介させていただいたり、また小学校、中学校の各校長会の中でも自校の取組について情報交流をしていたりしながら、先生方の授業力の向上と子供たちに力をつけていくというところで、今、整理をさせていただいているところです。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 すみません、長くなって。ということは、全国平均もここ出ているんですけども、それも要らないじゃないですか。全国と比べなくても、自校が伸びるような施策をすればいいということですよ。だから全国より低いよとか高いよとかいうのも必要ないんじゃないですか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。全国の平均というのは1つの目安としてやっているわけで、やはり学校の子供たちの得点分布、そちらのほうが大事じゃないかなと思っています。ただ、目安というものはある程度は要と思いますので、例えばこの尾道教育総合推進計画の中でも、全国学力・学習状況調査の中で全国平均80%以上の学校を目指すというので、そこは1つの目標値とさせていただいていますので、全国平均を1つの目安、目標として、取組をさせていただいているという現状でございます。

○村上（正）委員 村上です。だから他校のことは知らなくてもいいということに結びつくわけですよ。いや、世の中って大体、例えば前も何回も言ったけど、量販店にしても、銀行にしても、社員であれば、どこの支店のことでも、大体分かっていますよ。学校が分からないというのはなぜか。他にそういう事業所があるのかなって思って、すごく不思議なんです。校長先生が、あその学校はどの程度かなというのを知ってしがるべきだと思うんです。本当は保護

者にも知らせないといけないとは思っているんだけど、制度上それがちょっと無理なんで、せめて校長先生に。全部の教員に知らせよとは言いませんけど、本当は知ってもらいたいんだけど。だからちょっと何かねと思うんです。すみません。この辺でやめておきます。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 これ、学力実態調査の結果は、各学校が分析と公表するというようなことを全ての学校で載せているということなのでいいですね。だから調べようと思えば、それを見れば、各学校、丁寧に見れば分かります。

私が一番問題にしたいのは、各学校が学校経営計画などにおいて、今年はどうだったと、目標はこういうふうにして、こういう改善をしますよと書いているわけですね、学校評価へ。その点検をしっかりと、学校を挙げてそういう学力向上が体系的に進んでいるかどうかというところをしっかりと見ていただくということが私は一番大切なのかなと思うんですよね。

そのときに学校長さんの面談が、学校評価に係る面談が年2回あるんですかね、3回あるんですか。その中で当然そういうことが話題になって、こういうふうに変更されて、こういうふうにとやると言っていて、ここら辺までいってますかね、どうですかねというのをしっかりと時間を毎回確保、その部分の確保をして、確認をして、次につながるような議論ができていくのかどうか。継続性ですね。去年はこうだった、こういうところが課題で、こういうところを改善しようとして、力を注いでできました。結果としては、うまくいった部分はここで、これはまだ不十分で、ここ、改善の余地ありというような、その継続性さえしっかりとやらしてもらえれば、おのずと生徒の力はついていくはずですよ。だから、私はそのところを大切にしたいという思いがあります。ちょっとその辺のところについてはいかがでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。校長面談というのは年3回、教育長も含めて事務局とさせていただいております。その面談内容というのは、校長個人の業績評価と学校評価に基づいてさせていただいております。各学校、学校評価でありますとか、業績評価の中にやっぱり学力に関するものというのは必ず入っております、それらの進捗、昨年度からの進捗、比較等もさせていただきながら、目標設定を本当にこれでいいのかどうかというのも突き合わせながらさせていただいて進捗管理をしていきます。

それとは別に、これは教育指導課なのですが、教育研究についての進捗状況、この3回の面談とは別にさせていただきながら、教育研究の進捗も校長と直接話をする機会も設けたりして進捗管理をしております。

ですけれども、それがすぐ結果につながっているかというのと、結果につながっている学校もあれば、やっぱりまだまだ課題を克服しなければいけない学校もありますので、そういった学校に対して、やはり教職員の加配を県に要望してつけていただくでありますとか、市の予算の範囲内でそういった学習支援に当たる先生を配置したりとか、また指導主事を集中的に行かせたり、そういったことをしながら何とか全ての学校が同じ学力水準になるように取組は進めさせていただいております。もう地道にこういう話をずっとやっているんですけども、でも地道にもうやっていくしかない、着実に進めていくしかないと思っております。今年もやりましたけども、来年もさらに人的支援のほうも財政のほうから強化していただくようなこともできましたし、また取組を進めてまいりますと思います。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 お願いしたいと思うんですが、そういうお互いにはいい緊張感でこういう目標を設定したからには、必ずこういうふうにしてやるといふ、そういうところの教育委員会と学校との緊張感がないと、ともすると流れてしまうところがあると思います。去年の全国学力調査の結果を見ると、少し緩みが何か出てくるような数字だったと思います。そこをやっぱり継続して、一昨年はこうでしたね、昨年はこうですね、ここは効果上がってる、ここは弱いですねというやっぱり継続性をしっかり把握していただいて、各学校の校長先生方と面談して、ある緊張感を持ったそういう面談ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

濱本委員。

○濱本委員 研究のまとめというのが今、各学校から上がっていると思います。それは1年間の学校のこういう結果を基に、どうしますよということが書かれているものだと思うので、それがペーパーで終わらないということをお願いしたいなと思います。

先ほど、学力を上げるには集団づくりと、それから分かる授業、こういうところで、この2本で校長会のほうにお願いをしているというようなお話もありました。その中で、多分、集団づくりというところに関わるのかなと思うんですけど、社会性をつけていくということをお私はずごく学力向上で大事なところだと思っています。自己の捉え方であるとか、他者との関わりというところの力をしっかりつけていった上に学習規範があったり、規律があったり、基礎・基本があったり、そして応用があったりというところのこのピラミッドをイメ

ージして両輪で取り組むというか。そこの校長先生方は多分、自己エンジンを持って、どこの学校がどうだろうというのでホームページから数値を見て、じゃあこの学校がいいから、ちょっと聞きに行くわという校長先生のお声も私は聞いたりしているので、すごいなと思っています。そういう自己エンジンを持ってやってらっしゃる校長先生、数値だけではなくて、やっぱりそこのところの学校としてじゃあ社会性をどういうふうに、集団づくりという言葉になるのかもしれませんがけれども、やってらっしゃるのかということも、何か校長会のほうにいい事例があったら、学力との関わり、社会性をつけている学校は学力はどうなのかというようなところも踏まえて、何か紹介をしていただいいていくというのはお願いしたいところかなと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上節子委員。

○村上（節）委員 教育指導課さんにお聞きします。11ページの行事予定の一番下に「尾道子どもの読書週間」というのがあるんですが、これはどういったことを学校で、学校のほうに何かこういったことをして読書を推進してくださいとか、そういうことを提案されているのかどうかということ。もしそれをされていないのであれば、尾道市内の小中学校全部共通で、例えば朝読書をこのときにはみんなで共通してやりましょうとかいうのをしてもらえたらいいなという思いがあって、ちょっとお聞きしたいです。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。尾道子ども読書の日、それから尾道子どもの読書週間というのはこのたび「尾道市子供の読書活動推進計画」の中で新しく設定をさせていただいているものです。2月の校長会の中でも、各学校で取り組んでいただくようにお伝えをしておりますので、一斉にこれをやりましょうというような提案はしておりませんが、これに向けて各学校でどのようなことができるのかということは今考えていただいているとも聞いています。また4月に入ってから学校司書も今回早めに各学校に行っていただき、子ども読書の日までに2回は各学校に行けるよう計画をしておりますので、学校司書とも連携しながら、子供たちにとって読書を身近に感じるような取組を工夫していただけると考えております。以上です。

○宮本教育長 村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。その読書週間中に各小中学校がされた活動というものがある程度もしまとめることができれば、またどういったことをされたのかということをお聞かせいただくと嬉しいです。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。また各学校の図書担当の先生に集まっていただくような研修会もありますので、その中でもしっかり交流して、次また秋にもありますので、そこで参考になるようなところについては、各学校のものを集約して、全体に広げていきたいと思っています。以上です。

○宮本教育長 この尾道子ども読書の日なんですけれども、来年度から翌月の4月23日を1つの目安として、この時期というのは年度初めですので、学校全体で、あるいは学級全体で読書を頑張っていこうねという意識をやはり高める、そういう日にしてくださいと校長先生方をお願いしています。何をするかというのは学校のほうに今、考えていただいていますので、何をされたかというのは、また教育指導課でまとめて紹介できたらなと思います。

秋にもう一回、10月の終わりから11月の初めにかけて、読書の秋ということで、全国的に読書週間ということ、それを利用して、上半期の読書活動がどうだったかということ振り返り、改善するべきところは改善をして、下半期の読書の意欲づけを行っていただく、そういう尾道子ども読書週間にしていきたいと思いますというところまで、校長先生方をお願いをしています。

一番の課題は、尾道の子供たちの読書率というんでしょうかね、それがやっぱり下がってきているというところがあって、この背景にはSNSやYouTube等の動画の視聴の時間が長くなってきているということが1つありますので、校長先生方に話したのは、例えば1日平均4時間見ているとしたら、1時間それをやめて、読書に時間を使うような方向で指導していきませんかということをお話ししています。

問題はこういった子ども読書の日だけでは難しいので、そこで意欲づけをして、日々の読書習慣をいかにつけていくか、これが一番ハードルが高いことだと思いますので、校長会でこの令和8年度の1年間をかけて、どうやったら日々の毎日毎日のYouTubeやSNSを1時間減らして、子供たちが読書していく習慣をつけられるのか、これは家庭との連携も必要かもしれませんし、そういったことを1年後にはできるように取り組んでいきたいと思っています。

既に取り組んでいる学校もあるでしょうし、好事例を共有しながら、またどうすれば読書習慣を身につけていけるかということを経験しながらやっていきたいと思っていますし、校長先生方は自分の学校にそれを持ち帰って、先生方と相談していただきながら、子供の読書を高めていくという、そういう取組にしていきたいなと思っています。

それでは、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　ここで、事務局から今までの会議の中で宿題等になっていた案件で説明等がありますでしょうか。今日はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第21号から議案第23号までの3議案は、教育委員会並びに関連する各機関の人事案件ですので、非公開での審査が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　御異議なしと認め、議案第21号から議案第23号までの3議案は非公開審査とし、最後に審議します。

それでは、議案第10号、尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長　教育長、庶務課長。それでは、議案第10号尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案の議案説明をさせていただきます。12ページを御覧ください。

本議案は、三成幼稚園、木ノ庄東幼稚園、高須幼稚園が今年度で閉園することに伴い、関連する規則について所定の整理をするものでございます。

表題にあります尾道市教育委員会公印規則のほか、選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則、尾道市立幼稚園園則、尾道市立学校施設等使用条例施行規則の合計4つの規則について、一部改正を一括で行うものでございます。

規則の一部改正の概要といたしましては、公印規則及び幼稚園園則におきましては、3園の公印と入園定数の廃止を、その他の規則につきましては、引き続き3園を選挙運動の個人演説会場として利用できることや、木ノ庄東幼稚園で使っていた屋内運動場やグラウンドを一般利用に供することができるよう施設名称を変更するものでございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○宮本教育長　ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　ないようですので、これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第11号、尾道市教育委員会の管理する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、25ページからの議案第11号尾道市教育委員会の管理する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。

本議案の改正理由でございますが、行政手続の簡略化を目的とした押印欄の廃止でございます。27ページを御覧ください。

現在、公共施設の管理を指定管理者に指定する場合に、所定の様式による申請書の提出を求めています。申請者の押印を不要とするものでございます。

なお、市長部局においても同様の申請書がありますが、同じように押印欄の廃止をしようとするものであり、行政手続の簡略化を市全体で取り組んでいくものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

御審議の上、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第12号、尾道市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、28ページからの議案第12号、尾道市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明をいたします。

本議案でございますが、栗原北学校給食共同調理場を廃止し、新たに尾道市学校給食センターを設置することに伴い、現在の運営委員会の名称を新しい施設名に改めようとするものでございます。

運営委員会でございますが、共同調理場ごとに設置されている組織で、教育委員会庶務課長や共同調理場の所長のほか、配送校の校長やPTAの代表などで組織されており、共同調理場の運営計画に関することや学校給食の振興について審議いただく組織となっております。

30ページを御覧ください。現在の規定では、栗原北学校給食共同調理場の委員の定数は20名以内でございますが、現在の委員数は15名で組織しております。新しいセンターでは、基本的には栗北の配送校を引き継ぐこととなりますが、新たに4つの中学校への給食配送も行いますので、今後、運営委員選出の見直しであるとか拡充、こういったことも図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第13号、尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、31ページからの議案第13号、尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案について御説明をいたします。

まず、本規程でございますが、教育長の権限の一部について学校長等に委任する事項を定めたものでございます。

33ページ、新旧対照表を御覧ください。

今回の改正でございますが、共同調理場に所属する県費の学校栄養職員の各種手当、扶養手当であるとか住居手当、こういった各種手当の事実確認や手続などを特定の学校長に委任する旨を定めたものでございまして、この部分を削除するための一部改正でございます。

現状、学校に配置されている栄養教諭が共同調理場に栄養士として兼職しておりますが、現時点で各共同調理場には学校栄養職員、こちらは配置されてお

らず、広島県教育委員会としても、今後、学校栄養職員の採用計画はないと聞いておりますので、当該規定を削除するものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第14号、尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集34ページの議案第14号、尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。

本案は、尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案の内容は、35ページ、36ページにございますように、江奥市民スポーツ広場を廃止するため、及びひろしま・やまぐち公共施設予約サービスを使用した申請を可能とするため、教育委員会規則の一部を改正するものでございます。

江奥市民スポーツ広場の廃止につきましては、本年1月の教育委員会定例会において御説明いたしましたとおり、尾道市公有財産利活用検討委員会での方針決定を踏まえ、今年度をもって廃止することといたしました。令和8年第2回尾道市議会定例会には改正条例案を提出し、可決いただきました。そのため、教育委員会規則につきましても、該当箇所を削除し、改正を行うものでございます。

また、ひろしま・やまぐち公共施設予約サービスを使用した申請につきましては、広島県及び山口県内の25区市町で共同運営する予約システムであるひろしま・やまぐち公共施設予約サービスを利用して、インターネットで使用申込みが可能となるよう、所要の改正を行うものでございます。

37ページに新旧対照表を掲載しておりますので御確認いただきたいと思えます。

以上、御審議の上、御承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第15号、尾道市スケートボード場設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集38ページの議案第15号、尾道市スケートボード場設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案について御説明いたします。

本案は、尾道市スケートボード場設置及び管理条例施行規則を廃止する規則の制定について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案の内容は、39ページにございますように、尾道市スケートボード場を廃止するため、教育委員会規則を廃止するものでございます。

本施設の廃止につきましては、本年1月の教育委員会定例会において御説明いたしましたとおり、設置後20年が経過し、利用が低迷する中、本年4月には県立びんご運動公園内に本施設の代替機能を有するアーバンスポーツ施設が供用開始されるため、今年度をもって本施設を廃止することといたしました。令和8年第2回尾道市議会定例会には廃止条例案を提出し、可決をいただきました。そのため、教育委員会規則につきましても廃止するものでございます。

以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第16号、尾道市御調体育センター管理運営規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集40ページの議案第16号、尾道市御調体育センター管理運営規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。

本案は、尾道市御調体育センター管理運営規則の一部を改正することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案の内容は、41ページ、42ページにございますように、本施設を使用する際の申請期間を規則上に明記するとともに、関係条例であります御調体育センター設置及び管理条例と表記の異なる箇所を改めるため、教育委員会規則の一部を改正するものでございます。

本施設の申請期間については、例規で記載内容が不明瞭であり、実際の取扱いについて教育委員会規則に明文化いたします。また、施設の使用許可申請書及び使用許可書の様式について、関係条例と表記の異なる箇所がございました。以上の点について、所要の改正を行うものでございます。

43ページ、44ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第17号、選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集45ページを御覧ください。議案第17号、選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。

本案は、教育委員会規則の一部を46ページ、47ページのとおり改正することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由は、栗原公民館の新築移転並びに開館に伴い、選挙運動等開催のためにする個人演説会場及び設備を変更するための規則改正であります。

議案集48ページの新旧対照表を御覧ください。ちょっとここで記載内容で単位等が不明な箇所「㍷」の部分がありますので御説明させていただきます。第1条第1号、照明についての部分の照明の程度の単位は、左から順に、平方メートル、ワット、灯でございます。

3号の聴衆席について、種類及び程度は、1人用椅子、脚になります。

第4号について、弁士控室について、種類及び程度については、図書館を充てる、机1台。ですので、図書館を充てる、机1台から会議室1を充てる、机1台となります。

改正内容についてですけれども、改正後は会議室を大研修室に、弁士控室を会議室1に変更するとともに、トイレの場所を指定し、各室の照明及び備品等設備の程度について定めるものでございます。

以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第18号、尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○福田美術館長 教育長、美術館長。議案集49ページを御覧ください。議案第18号、尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について御説明いたします。

本議案は、尾道市立美術館設置及び管理条例第19条及び尾道市立美術館協議会規則第2条に基づき、美術館協議会委員を解嘱及び委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

美術館協議会委員は、令和7年3月に開催いたしました教育委員会議で御承認をいただいた11人の委員で構成されておりますが、所属団体において1人の方の異動がございます。50ページでございますように、学校教育関係者として委嘱しておりました尾道市立大学芸術文化学部美術学科、桜田知文教授が退官されるため解嘱し、後任として、尾道市立大学芸術文化学部美術学科、林 宏准教授を新たに委嘱いたします。

委嘱期間は令和8年4月1日から前任者の残任期間である令和9年3月31日までとします。

51ページには委員11人の名簿をおつけしております。平均年齢が65.2歳となり、女性委員の割合27.3%は変更ありません。

以上、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第19号、尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第19号、尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。52ページをお開きください。

本議案は、表記の教育委員会規則の一部を53ページ、54ページのとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、学校教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4の規定に則り、共同学校事務室の位置づけを明確化するとともに、令和8年度に市立小中学校全校に学校運営協議会を設置することに伴う規則改正となります。

共同学校事務室は、平成29年3月の学校教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、事務を共同処理するための組織として法令化されました。広島県では学校事務の共同実施を平成22年度から県内22市町で実施されており、本市においても共同事務室が法に規定された共同学校事務室と同様な機能を果たしているところです。

このたび文部科学省から法の規定に沿った共同学校事務室に係る各種運用を行い、共同学校事務室の位置づけを明確化することで、基礎定数の活用による事務処理体制の強化や、さらなる事務職員の育成及び資質の向上、事務処理の効果的な実施を図るため、規則等の改正について、市町教育委員会に検討依頼があったことを受け、共同事務室を法の規定に則った共同学校事務室としての位置づけを明確化したものでございます。

新旧対照表で説明いたします。55ページから57ページを御覧ください。第37

条の2、共同事務室を、法に規定されている共同学校事務室という名称に変更し、共同学校事務室設置校の総括事務長または事務長を室長として、共同学校事務室設置校または関連校の事務主幹、事務主任、主事その他の職員を職員として置くこととします。このことによって共同学校事務室の名称と共同学校事務室内での職名が変わること以外、共同学校事務室の分掌等はこれまでと変わりはありません。

そのほか、令和8年度に市立小中学校全校に学校運営協議会を設置することに伴い、第43条の2の学校評議員の条項を削り、学校関係者評価委員会に関しては、第43の3を削り、幼稚園に係る第9章に第53条の2として学校関係者評価委員会の条項を加えております。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第20号、尾道市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第20号、尾道市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。58ページをお開きください。

本議案は、尾道市学校運営協議会規則の一部を59ページのとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、尾道市立小中学校全校及び広島県尾道南高等学校に学校運営協議会を設置することを定めるとともに、学校運営協議会を一層充実させるために学校運営協議会の承認事項等、関係する条文の改正を行うものです。

60ページの新旧対照表を御覧ください。

本市では、中学校区を単位とした学校運営協議会の設置を計画的に進めており、令和7年度までに38校中26校に学校運営協議会を設置しております。令和8年度には残る4中学校区、栗原中学校区、美木中学校区、百島中学校区、向

島中学校区に学校運営協議会を設置する予定ですので、第2条第1項中「及び中学校ごと」を「、中学校及び高等学校」に、「置くよう努めるものとする」を「置く」に改め、同条第3条を削ります。

また、第3条第1項に学校運営協議会の承認事項として「(4) その他対象学校の校長が必要と認めること。」を加えております。このことにより、校長の学校運営方針等に関して、学校運営協議会委員の承認を得、学校、保護者、地域が一体となった取組がより一層充実するものと考えております。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、議案第21号から議案第23号の3議案を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第7号尾道市学校関係者評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について報告をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第7号、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御説明いたします。64ページから67ページを御覧ください。

本要綱は、令和8年度から全ての尾道市立小学校、中学校及び広島県尾道南高等学校に学校運営協議会が設置されることに伴う改正でございます。

小学校、中学校においては学校運営協議会委員が学校関係者評価を行うこととするため、学校関係者評価委員会の設置は不要となります。したがって、学校運営協議会を設置していない幼稚園のみに学校関係者評価委員会を置くこととなりますので、校長を園長に改めるなどの改正を行っております。

なお、この要綱は令和8年4月1日から施行いたします。

以上、報告といたします。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、次に、報告第8号尾道市学校評議員設

置要綱等を廃止する要綱について報告をお願いします。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。報告第8号、尾道市学校評議員設置要綱等を廃止する要綱について御説明いたします。68ページ、69ページを御覧ください。

本要綱は、令和8年度から全ての尾道市立小学校、中学校及び広島県尾道南高等学校に学校運営協議会が設置されることに伴い、69ページにあります3つの要綱、尾道市学校評議員設置要綱、広島県尾道南高等学校評議員運営要綱、広島県尾道南高等学校学校関係者評価委員会設置要綱を廃止するものでございます。

なお、この要綱は令和8年4月1日から施行いたします。

以上、報告といたします。

○**宮本教育長** ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後4時2分 休憩

午後4時4分 再開

議案第21号 非公開審議

午後4時7分 休憩

午後4時8分 再開

議案第22号 非公開審議

午後4時23分 休憩

午後4時25分 再開

議案第23号 非公開審議

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時28分 閉会